障害者権利条約 講演会

日時:令和2年2月19日(水) 12:30~16:00

会場:伊勢原市民文化会館小ホール

(神奈川県伊勢原市田中348)

手話通訳 要約筆記 あり

第1部 講演会 12:40~14:10

「障害者権利条約について」

講師:内嶋 順一

みなと横浜法律事務所 弁護士



第2部 シンポジウム 14:25~15:55

「差別の実態と合理的配慮」

シンポジスト: 肢体障害関係者 視覚障害関係者 知的障害関係者

精神障害関係者 盲ろう(視覚・聴覚)障害関係者

受付:12:00より行います。

対 象:神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)在住の方

定 員:200名

参加費:無料

申込方法:裏面参加申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX

または郵送にてお申込みください。

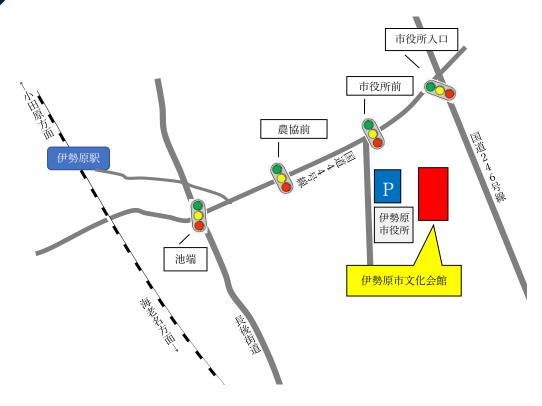


主催:神奈川県 後援:(福)神奈川県社会福祉協議会 お問い合わせ先:神奈川県障害者社会参加推進センター TEL:045-311-8744 FAX:045-316-6860

障害者権利条約講演会 ~申込用紙~

アクセス

・小田急線「伊勢原駅」から徒歩13分



申込先

神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内

TEL:045-311-8744 FAX:045-316-6860

H P: http://kanagawa-kenshinren.or.jp/ ※HPから申込用紙をダウンロードできます。

申込締切:令和2年2月5日(水)

電話番号				
	障害の有無	必要な方は○をつけてください。		

氏 名	障害の有無	必要な方は○をつけてください。			備考
	有の方は障害名記入	手話通訳	要約筆記	点字資料	川 1/月 1/5

『障害者権利条約』講演会実施要領

1 目 的 障害者権利条約の批准にあたり、本条約の理解、また差別の実態と合理的配慮に ついて意見交換し、障害関係者並びに一般県民に対し、啓発と理解を促進するこ とを目的とする。

2 主 催 神奈川県・神奈川県障害者社会参加推進センター

3 日 時 令和2年 2月19日(水)

4 場 所 伊勢原市民文化会館 神奈川県伊勢原市田中348番地

5 内 容 12:30~ 開会

【第1部 講演】

 $12:40\sim14:10$

「障害者権利条約について」

<講師/コーディネーター>

みなと横浜法律事務所 弁護士 内 嶋 順 一 氏

【第2部 シンポジウム】

 $14:25\sim15:55$

テーマ「差別の実態と合理的配慮について|

【シンポジスト】

神奈川県肢体障害者福祉協会 女 性 部 長 種 田 多化子 氏特定非営利法人神奈川県視覚障害者福祉協会 理 事 長 鈴 木 孝 幸 氏神 奈川盲ろう者ゆりの会 企 画 部 長 高 橋 和 代 氏秦 野 精 華 園 第 2 ホ ー ム 秋 澤 茅 乃 氏秦 野 市地域活動支援センター ピアサポーター 綾 部 寛 氏

16:00 閉会

- 6 対象者 県内在住(横浜・川崎を除く)の方200名程度
- 7 参加費 無料
- 8 参加申込 別紙申込書により、令和2年2月5日(金)までに事務局まで申込下さい。 なお、申込は先着順となります。締切前に応募人数に達した時点で、募集を締め切らせてい ただきますのでご注意ください。
- 9 連 絡 先 神奈川県障害者社会参加推進センター事務局(神奈川県身体障害者連合会内) 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 TEL045-311-8744 / FAX045-316-6860